

平成20年度決算認定

9月定例会で継続審査としていた各会計の決算を審議の結果、全員賛成で認定しました。

インター関連事業負担金 や介護・国保関係費用など



建設が進むインターチェンジ建設工事

前年度より

1億9343万円減

一般会計決算 59億9440万円

平成20年度の決算では、歳入決算60億9621万円と19年度より1億7595万円の減となっています。これは、町税の伸び悩みや国庫補助・負担金の一般財源化、地方交付税の減額などが大きな要因となっています。

歳出決算は59億9440万円と、前年度より1億9343万円の減となっています。これは、財政の健全化を図り、町総合計画を基本として経費の効率化に努めた効果が上がったものと考えられます。歳出の主なものは、インター関連事業の負担金や介護・国保などの保険関係費用、じん芥に関する費用などとなっています。

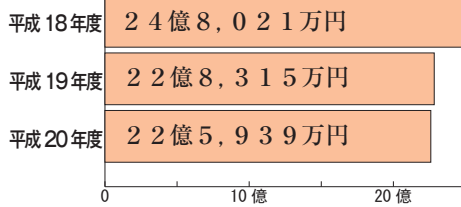
【会計別決算状況】

会 計 名		歳入（財源）	歳出（使いみち）	歳出の前年度との比較（%）
一 般 会 計		60 億 9,621 万円	59 億 9,440 万円	96.9
特 別 会 計	国民健康保険事業	19 億 7,091 万円	20 億 5,470 万円	94.6
	老人保健	2 億 4,587 万円	2 億 3,769 万円	10.6
	かんがい施設維持管理運営費	5,088 万円	5,087 万円	160.7
	後期高齢者医療	1 億 9,239 万円	1 億 9,106 万円	—
	住宅新築資金等	136 万円	135 万円	66.2
	流域関連公共下水道事業	7 億 5,062 万円	7 億 4,935 万円	90.1
	谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費	748 万円	747 万円	49.8
水 道 事 業 会 計	収益的収支	3 億 4,217 万円	3 億 2,748 万円	95.4
	資本的収支	1,485 万円	7,466 万円	64.1
病 院 事 業 会 計	収益的収支	25 億 8,033 万円	26 億 5,829 万円	108.7
	資本的収支	3 億 6,291 万円	5 億 2,038 万円	114.9
介 護 老 人 保 健 施 設 事 業 会 計	収益的収支	3 億 901 万円	3 億 781 万円	101.1
	資本的収支	949 万円	2,043 万円	100.3

0年度 会計

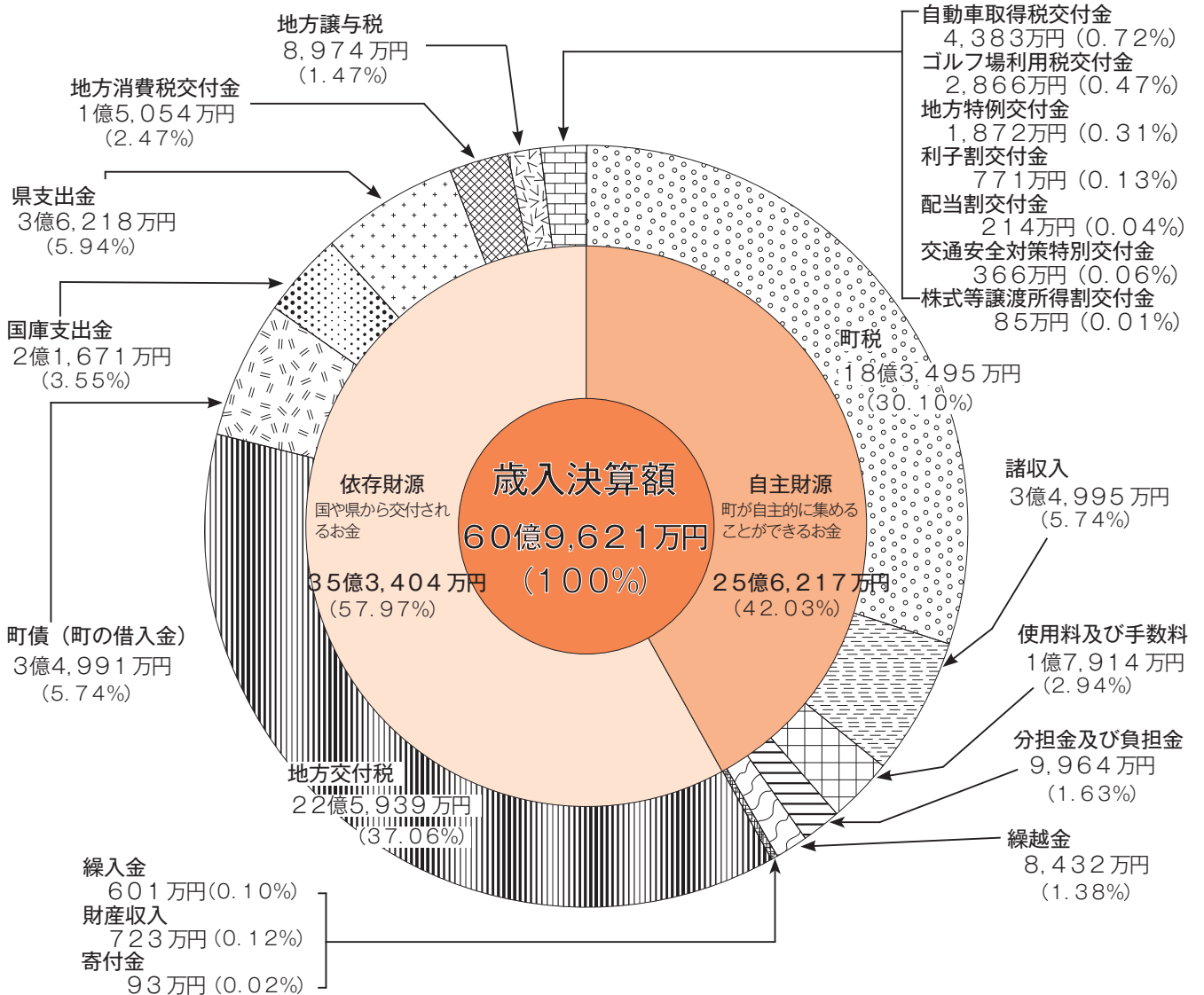
財 源 (歳入)

地方交付税の推移



町税の内訳

	収入額	割合 (%)
町民税	8億4,152万円	45.9
固定資産税	8億3,307万円	45.4
軽自動車税	3,596万円	1.9
町たばこ税	1億2,440万円	6.8
合計	18億3,495万円	100.0



国庫支出金とは

国の施策又は地方公共団体の財政上特別の必要がある場合に、国から交付される資金

○障害者自立支援給付費負担金	1億1,486万円
○地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金事業補助金	633万円
○国民健康保険基盤安定負担金	690万円
○定額給付金交付事業補助金	460万円

県支出金とは

県から町に対して交付される資金

○国民健康保険基盤安定負担金	4,660万円
○障害者自立支援給付費負担金	5,790万円
○重度心身障害者医療費補助金	2,812万円
○後期高齢者医療保険基盤安定負担金	3,249万円
○河川費補助金	1,400万円
○農業費補助金	5,200万円

使いみち (歳出)

- 西川線、中山・中間線路線バス運行負担金 1,192万円
- 商工会補助金 500万円
- 産業まつり補助金 200万円
- 代替バス補助金 514万円

- 九州労働金庫預託金 1,000万円

- 議員報酬 4,085万円
- 政務調査費 261万円
- 会議録速記料 406万円

- 計画転作互助方式推進事業補助金 2,088万円
- 高収益型園芸産地育成事業補助金 5,537万円
- 農地・水・環境保全向上活動支援事業費 112万円

- 直轄広域消防負担金 2億7,134万円
- 防火水槽(1カ所) 403万円

- 剣南小特別教室棟改修工事費 866万円
- 外国青年招致事業費 570万円
- 鞍手北中バックネット改修工事費 244万円
- 共同調理場下処理室改修工事費 134万円

- インターチェンジアクセス道路負担金 2億2,500万円
- 町営住宅管理費 4,859万円
- 急傾斜地崩壊対策事業費 2,775万円
- 山田川水利組合負担金 700万円
- 流域関連公共下水道事業繰出金 1億6,525万円

- じん芥に関わる経費 3億2,015万円
- 町立病院繰出金 1億9,896万円
- 衛生センターに関わる経費 1億0,600万円
- 予防接種事業費 1,506万円
- 小型浄化槽補助金 833万円
- 葬斎場指定管理料 1,862万円
- 葬斎場修繕費 541万円
- 老人保健事業費 2,009万円

- 介護保険広域連合負担金 2億2,755万円
- 障害者自立支援事業費 2億3,208万円
- 児童手当費 1億1,530万円
- 重度心身障害者医療費 6,168万円
- 国民健康保険基盤安定繰出金 6,814万円
- 後期高齢者医療保険基盤安定繰出金 4,332万円
- 社会福祉協議会補助金 3,585万円

諸支出金 6,301万円 (1.05%)

商工費 4,540万円 (0.76%)

労働費 1,000万円 (0.17%)

議会費 9,495万円 (1.58%)

農林水産業費

1億3,311万円 (2.22%)

消防費

2億9,987万円 (5.00%)

教育費

4億1,063万円 (6.85%)

土木費

6億5,427万円 (10.92%)

衛生費

7億7,518万円 (12.93%)

歳出決算額

59億9,440万円

(100%)

民生費

18億4,644万円 (30.80%)

公債費(借金の返済)

9億121万円 (15.04%)

総務費

7億6,033万円 (12.68%)

総合福祉センター建設等の借入金など

○鞍手駅関連施設指定管理料

615万円

○交通安全施設整備費

403万円

○固定資産(土地)地番

現況図更新業務費用 201万円

20年度決算を見る

（監査意見から）

一般会計

いものがあり、妥当な予算編成だと認められます。

平成20年度決算の歳入を見ると、主な財源は町税や地方交付税、国・県支出金、町債などで、特に地方交付税、国・県支出金は歳入全体の約47%を占め、国・県への依存が大きいことを表しています。このため予算が流動的、他動的であり年度中途の変動はやむを得ませんが、補正を行うことは最小限にとどめる努力を今後も期待します。

歳出では、主な事業として急傾斜地崩壊対策事業や道路橋梁費一般事業、高収益型園芸産地育成事業などがあげられます。

当初予算と最終予算で大きな差が見られる款があります。予算の執行状況及び事務事業の実施状況からしてやむを得ない

財政状況の推移

	18年度	19年度	20年度
財政力指数	0.439	0.449	0.465
経常収支比率	95.8%	97.9%	96.9%

※財政力指数：町の財政力の強弱を示す数値。一・〇に近いほど財源に余裕があることを示す。

※経常収支比率：財政の弾力性を示す数値。数値が大きいくほど深刻な財政状況にあるといえる。（85%を越えると危険ゾーン）

町税滞納額 1億9千万円

税目別滞納額の推移	18年度	19年度	20年度
町民税	6,473万円	7,357万円	8,011万円
固定資産税	1億1,425万円	1億1,195万円	1億945万円
軽自動車税	587万円	639万円	697万円
合計	1億8,485万円	1億9,191万円	1億9,653万円

納入金未納額の推移	18年度	19年度	20年度
町営住宅家賃	1,007万円	1,042万円	1,132万円
保育料	420万円	437万円	400万円
国保税	1億5,375万円	1億5,180万円	1億4,370万円
住宅新築資金貸付金	2,869万円	2,878万円	2,899万円

自主財源の主たる町税の徴収は、文書・電話での催告をおこなうなどの徴収努力により一応の成果は見られますが、依然として滞納額が累積しています。

常習滞納者が多くを占めていますが、財産の差し押さえなど適切な滞納処分を講じ、現年度分については滞納繰越につながらないよう、さらなる努力を望みます。

その他の会計

国民健康保健事業特別会計は、8379万円の赤字となっており、今後も医療費抑制にあたって創意工夫をし、保険事業の安定に努力されることを期待します。

老人保健事業特別会計は、実質収支818万円の赤字となっています。この事業は平成19年度で終わり、精算のため平成22年度まで特別会計が残ることになっています。

かんがい施設維持管理運営費特別会計の歳入は、財産収入や繰入金が増により1922万円、歳出も総務費や積立金の増により同額が増加しています。今後も適切な運営が行われるよう要望します。

後期高齢者医療特別会計は、平成20年度から老人保健に変わる新制度として実施され、初年度は133万円の赤字となっています。今後も適切に運

営されるよう要望します。

谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計は、歳入、歳出とも財産収入の減に伴い753万円減少しています。今後も適切に運営されるよう要望します。

水道事業会計は、昨年に引き続き1078万円の純利益をあげ、健全な運営が図られています。今後も「おいしく安全な水」を供給できるよう、さらなる努力を期待します。

病院事業会計は、整形外科常勤医の派遣及び眼科医派遣停止が大きな要因となって9439万円の純損失となっています。医師不足など厳しい経営になると思われますが、一層の努力を要望します。

介護老人保健事業会計は、20年度も112万円の純利益をあげています。今後も質の高いサービスの提供などに努めるとともに、経費の節減など一層の努力を要望します。

議員発議の意見書 を関係機関に送付しました

緊急経済対策の早期実施を求める意見書

【要旨】

平成21年度国の第1次補正予算は、3兆円の執行が停止されました。

早急に第2次補正予算を編成し、以下の事項を早期に実行されるよう強く要請します。

- 1 景気を安定軌道に乗せるための施策充実に取り組むこと
- 2 「雇用調整助成金」

- 制度を維持し、かつ非正規労働者、新卒者の雇用対策を行うこと
- 3 「エコポイント制度」の継続及び手続きの簡略化等の検討を行うこと
- 4 学校施設のエコ改修や耐震化、バリアフリー化など保全事業を前倒しで実施すること

【送付先】

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

日米間におけるFTA（自由貿易協定）に関する意見書

【要旨】

日本の食料自給率が低下したのは、輸入農産物が大量に流れ込み、生産者の環境が厳しくなったからです。日本の農業を守るためには、自給率を50%台に引き上げる必要がありま

す。

このような状況の中、日米間においてFTA（自由貿易協定）が締結

されれば、日本の農業は壊滅的な打撃を受けることは必至です。

よって、日本の農業に重大な打撃を与えるFTAの交渉を行わないよう強く要望します。

【送付先】

内閣総理大臣 鳩山由紀夫
外務大臣 岡田 克也
農林水産大臣 赤松 広隆
経済産業大臣 直嶋 正行

緊急経済対策の早期実施を求める意見書

【要旨】

完全失業率が5.3%と厳しい情勢であり、年末・年度末の更なる雇用悪化を防ぐため、以下の事項についてなお一層取り組まれるよう強く要請します。

- 1 雇用調整助成金の運用に当たっては、事態に即した緩和を行い、助成金支給の拡大を図ること。
- 2 雇用保険の非正規労働者への適用範囲拡大を

【送付先】

図ること
3 訓練・生活支援給付については、恒久化を図ること
4 ハローワークの窓口体制の強化を図ること
5 情報提供体制の充実など、新卒者の就職支援体制を強化すること

内閣総理大臣 鳩山由紀夫
厚生労働大臣 長妻 昭

介護保険料の引き下げと減免を求める意見書

【要旨】

介護保険広域連合では、保険料の引き上げと介護サービスの受給抑制により、毎年のように赤字が発生し、蓄えた基金も17億円にもなりません。

この赤字になった分や基金は、元々被保険者に還元されるべきものです。よって、これらの財源を活用し、以下の事項を実施

されるよう要望します。

- 1 介護保険料を引き下げること
- 2 低所得者の介護保険料の減免措置を拡充すること

【送付先】

福岡県介護保険広域連合長
山本 文男

議会に対して

請願が

1件ありました

改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書採択に関する請願

（全員賛成で採択）

【要旨】

多重債務対策がさらに成果を上げるよう、以下の施策を要望します。

- 1 改正貸金業法を早期に完全施行すること
- 2 自治体の相談窓口拡充を支援すること
- 3 個人、中小企業向けセーフティネット貸付をさらに充実させること
- 4 ヤミ金融を徹底的に摘発すること

【請願者】

福岡県司法書士会
会長 荻林 和則

【紹介議員】

香原 暹